

第1回横浜市物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和6年7月26日（金）14時00分～15時00分
開 催 場 所	産業貿易センタービル5階 港湾局応接室
出 席 者	【委員】 浅井委員、石黒委員、來生委員、原田委員、山谷委員 【事務局】 港湾局港湾物流部長 竹内、物流運営課長 鹿志村、担当係長 矢崎、 担当係長 高橋、市川、鈴木、大坪
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 委員長及び職務代理者の選出 2 会議及び会議録の公開・非公開について 3 評価基準及び評価項目について 4 その他
決 定 事 項	1 委員長を來生委員、職務代理者を浅井委員に決定する。 2 本委員会の会議及び会議録は公開とする。 3 評価項目は原案どおりとするが、カスタマーハラスメントへの対策に関する取組の実施状況について、評価項目に文言を追加し、あわせて評価を行うこととする。 4 第2回を令和6年10月17日（木）に実施する。
議 事	1 委員長及び職務代理者の選出 「横浜市の港湾施設の指定管理者選定評価委員会運営要綱」第4条に基づき、來生委員を委員長、浅井委員を職務代理者に選出 2 会議及び会議録の公開・非公開について （來生委員長）会議及び会議録の公開・非公開について、事務局から説明を。 （事務局）条例や要綱に基づき、会議及び会議録の公開、非公開について説明。 本委員会は非公開にする理由に該当せず、平成30年度開催時も公開としているため、公開で進めることが望ましいと考える。 （來生委員長）公開で行うということによろしいか。 （委員）異議なし。 （來生委員長）それでは、本委員会は公開とする。 3 評価基準及び評価項目について （來生委員長）評価基準及び評価項目について、事務局から説明を。 （事務局）資料に基づき、評価の進め方や評価項目の事務局案における今回の変更箇所等を説明。 （來生委員長）説明のあった評価項目について、何かご意見、ご質問等はあるか。 （浅井委員）配付資料にある評価シートには、指定管理者、行政、委員がそれぞれ総括コメントを記入する形式になっているが、第2回委員会前に各委員が仮評価を行う際、指定管理者及び行政の総括コメントが記入された状態で我々の手元に届くのか。

(事務局) ご認識のとおり。

(原田委員) 「多様な人材が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる」という評価項目では、具体的にどのような取組を想定しているのか。

(事務局) 港湾物流施設においては、これまでに比べて女性や高齢の労働者も増えているため、そういった方々にも働きやすい環境が整っているかという視点での評価を想定している。

(原田委員) 例えばトイレ等の設備のことか。

(事務局) ご認識のとおり。

(來生委員長) 評価にあたり、参考資料の記載や指定管理者からのプレゼンテーションにおいて、本項目に関するこれまでの取組を確認することができるので、追加で確認する必要があるればヒアリング等を行うのはいかがか。

(原田委員) そのように対応する。

(山谷委員) 港湾厚生関連施設の評価項目において、事故予防への対応策という項目があるが、具体的にはどのような事故を想定しているのか。

(事務局) 例えば、床面の一部が剥がれることで利用者が転倒するといったような、施設の不具合による事故を想定しており、早期対策を行っているかという観点で考えている。

(石黒委員) 指定管理者へこの評価項目を通知するのはいつか。

(事務局) 本日の委員会で評価項目を決定したのち、指定管理者へ自己評価の記入を依頼する際に通知する。

(石黒委員) 特に港湾厚生施設が該当するかもしれないが、カスタマーハラスメントの観点から、指定管理施設における労働環境の安全性に関して評価する項目はあるか。

(事務局) ご質問の内容に完全に合致する項目はないが、業務遂行に必要な職員の知識・能力の向上に資する取組に関する項目があり、職員に対する研修の開催や職員自身を守るべき取組の実施状況について、評価していただくことはできる。

(來生委員長) 当該項目に関して、追加的に委員から指定管理者にヒアリングするか、あらかじめ項目に文言を入れておくか、どちらかで対応することがよいのではないか。

(事務局) 補足として項目内にかっこ書きで追記するという対応もできる。委員の皆様の見意見を尊重して対応したいと考えている。

(來生委員長) それでは、かっこ書きでカスタマーハラスメントへの対策に関する文言を追記することとする。

(事務局) 了承。

(山谷委員) 評価基準は5段階評価だが、評点のうち、2点から5点は業務水準を達成できているのに対し、1点の場合は達成できていないとなる。この

	<p>業務水準の達成、未達成という観点においては、点数の開きが非常に少ないように感じるが、いかがか。</p> <p>(事務局) この評価基準については、過去の間評価や指定管理者を選定する際に使用している基準と同様のものを記載している。</p> <p>(山谷委員) 各評価項目の内容というのは、ある程度達成されていることが前提とされているのか、中にはハードルが高く1点がつく項目もあるのか、実態としてはどちらなのか。</p> <p>(事務局) これまでの評価実績を振り返ると、達成できておらず1点がついた項目はなく、どの項目も達成できていることを基本とした上で、どのような工夫を凝らして管理運営を行っているかという観点で評価していただいている。</p> <p>(來生委員長) 指定管理者は、これまで継続的に管理運営を行ってきた経験があり、ある程度業務水準を達成できているのが一般的な傾向。評点については、各委員がそれぞれの専門的な立場から自由に評価してもらい、最終的な委員会の評価としてまとめていければよいと考える。</p> <p>(山谷委員) 各評価項目の内容は必須条件という意味合いで認識する。</p> <p>(來生委員長) 評価項目については、カスタマーハラスメントへの対策に関する文言のみ追記し、その他は原案どおりとすることよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(來生委員長) それでは、そのように決定する。</p> <p>4 その他</p> <p>(來生委員長) 今後のスケジュールについて、事務局から説明を。</p> <p>(事務局) 資料に基づき、今後のスケジュールについて説明。</p> <p>(來生委員長) 評価シートは電子ファイルの状態です送られてくるのか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり。</p> <p>(浅井委員) 仮評価については、電子ファイルの評価シートに記入し、メール等で提出するという認識でよろしいか。</p> <p>(事務局) メールでの提出を想定しているが、提出方法に関して要望があれば事務局で個別に対応する。</p> <p>(來生委員長) それでは、説明のあったスケジュールどおり進めることとする。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 配付資料</p> <p>(1) 評価委員名簿</p> <p>(2) 評価委員会開催の趣旨</p> <p>(3) 横浜市の港湾施設の指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(4) 横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱</p> <p>(5) 評価基準及び評価項目について</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">(6) 評価項目一覧(7) 評価シート(8) 今後のスケジュールについて(9) 指定管理施設位置図(10) 参考資料（提案書、基本協定書、事業計画書、事業報告書） |
|--|---|

2 特記事項

次回は、令和6年10月17日（木）に開催予定